

半 期 報 告 書

(第102期中)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第102期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 一 彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226-5169
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴 木 啓 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574-8004
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴 木 啓 司
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	395,963	397,428	807,200
経常利益 (百万円)	14,391	11,762	32,863
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,162	11,049	25,309
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	9,477	14,540	30,839
純資産額 (百万円)	474,919	496,134	492,419
総資産額 (百万円)	857,506	924,524	920,143
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	160.48	176.51	400.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	159.99	175.92	399.67
自己資本比率 (%)	53.0	51.3	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,023	24,571	41,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,432	△15,283	△55,038
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,553	△9,370	14,453
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	38,073	44,288	44,631

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動也没有ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

➤ 世界経済の状況 ー深刻な米国関税政策の影響と地政学リスク拡大ー

世界経済の停滞が続いています。

米国は利下げに動く一方、関税政策を背景とした物価高からインフレが進み、不透明な情勢となっています。欧州の景気は当面減速、中国経済は内需不振と米国向け輸出の低調が重なり、景気不振にあえいでいます。国内は海外経済の影響を受けて円安と消費者物価上昇および深刻な人手不足が続き、企業収益が下押しされています。

米国関税政策をめぐる世界経済への影響は長期化が予想され、先行きはますます不透明な状況です。

➤ 当社グループの業績 ー増収、純利益は増益ー

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高は397,428百万円（前年同中間連結会計期間（以下、前年同期）比0.4%増）、営業利益は14,963百万円（前年同期比21.7%減）、経常利益は11,762百万円（前年同期比18.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益11,049百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

売上高は前年同期比で増収を確保し、営業利益・経常利益は減益となりましたが、純利益は増益となりました。

2026年3月期 中間連結業績 (単位：百万円)

	2025年3月期 中間期	2026年3月期 中間期	前年同期比 (同増減率)
売上高	395,963	397,428	1,465 (0.4%)
営業利益	19,101	14,963	△4,137 (△21.7%)
経常利益	14,391	11,762	△2,629 (△18.3%)
親会社株主に帰属する 中間純利益	10,162	11,049	887 (8.7%)

セグメント別売上高・営業利益 (単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	2026年3月期			前年同期比 (同増減率)	2026年3月期			前年同期比 (同増減率)
	第1 四半期	第2 四半期	中間期		第1 四半期	第2 四半期	中間期	
Material SU	82,374	80,119	162,493	△7,410 (△4.4%)	6,265	6,336	12,602	△3,470 (△21.6%)
Quality of Life SU	48,466	48,550	97,017	3,603 (3.9%)	5,208	4,231	9,440	△111 (△1.2%)
Health Care SU	18,273	19,073	37,346	952 (2.6%)	3,131	2,875	6,007	563 (10.3%)
Nutrition SU	49,310	50,785	100,096	4,284 (4.5%)	2,680	3,273	5,953	△495 (△7.7%)
その他	257	216	474	35 (8.1%)	128	69	197	19 (11.0%)
調整額	—	—	—	—	△9,254	△9,983	△19,237	△642 (-)
計	198,682	198,746	397,428	1,465 (0.4%)	8,161	6,802	14,963	△4,137 (△21.7%)

Medicalは成長のスピードが加速し、業績を牽引しています。Pharmaの本格的な回復は第4四半期連結会計期間になりますが、Health Care SU全体としては好調が続いています。

Quality of Life SUはE & I Technologyの回復が遅れ、前年同期比は小幅な減益となりました。

Supplemental Nutritionは好調を維持しましたが、Foods & Agrisの出遅れが響いてNutrition SU全体としては減益となりました。Foods & Agrisは下期回復を見込んでおり、Nutrition SUの年度計は増益を計画しています。

Vinyls and Chlor-Alkaliの低迷とモディファイヤー・変成シリコーンポリマーの停滞が響き、Material SUは減益となりました。Material SUの減益が全社業績下振れの主要因となりました。

このような状況下、先端事業群（変成シリコーンポリマー、E & I Technology、PV & Energy management、Medical、Pharma、Supplemental Nutrition）では、差別化技術による拡販が進み、営業利益に占める割合が50%を超えることとなりました。事業ポートフォリオ変革が着実に進展しています。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

① Material Solutions Unit

当セグメントは、売上高は162,493百万円と前年同期と比べ7,410百万円（4.4%減）の減収となり、営業利益は12,602百万円と前年同期と比べ3,470百万円（21.6%減）の減益となりました。アジア市況の低迷が継続し、米国の住宅・建築市場の需要低調と重なり、全体では減収減益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliは、か性ソーダは前年の販売を上回りましたが、塩ビのアジア市況の低迷が続き、前年を下回る収益となりました。第4四半期連結会計期間以降の回復を見込んでいます。

Performance Polymersのモディファイヤーは、米国の住宅・建築市場の需要調整が継続し、減益となりました。非塩ビ用途・MXなどの差別化力ある高付加価値製品の拡販に注力しています。

変成シリコーンポリマーは、第1四半期連結会計期間を底に欧米での需要が回復しています。欧州での拡販や他材料からの置換が進み、下期以降のグローバル需要の回復を見込んでいます。

生分解性バイオポリマー「Green Planet®」は、大型案件での顧客評価が順調に進んでいます。下期からの販売拡大に向けて、供給体制の強化を着実に進めています。

② Quality of Life Solutions Unit

当セグメントは、売上高は97,017百万円と前年同期と比べ3,603百万円（3.9%増）の増収となり、営業利益は9,440百万円と前年同期と比べ111百万円（1.2%減）の減益となりました。Performance Fibersの好調な販売、Foam & Residential Techsの収益向上により、全体では前年並みの利益となりました。

Foam & Residential Techsは、価格改定・コストダウンなどスプレッドの改善が進み、増益となりました。引き続き採算性の向上に取り組み、収益拡大を図ります。

E & I Technologyは、ポリイミドフィルム・光学用アクリル樹脂の高水準の販売が続きましたが、原料高騰や為替影響により前年を下回る収益となりました。高付加価値グレード（高周波ポリイミド・アクリル樹脂改良品など）の拡販をさらに進め、収益拡大を実現します。

PV & Energy managementは、国内住宅向け高効率太陽電池の販売が堅調に推移しました。建材一体型PVの市場拡大が進むとともに、次世代太陽電池（ペロブスカイト）におけるタンデム型の技術開発が着実に進展しています。

Performance Fibersは、頭髮製品の販売が好調に推移し、増益となりました。難燃ファブリック分野は一部原料の急騰により、スプレッドが低迷しましたが、グローバル需要は確実に伸長しており、事業基盤の拡大が進んでいます。

③ Health Care Solutions Unit

当セグメントは、売上高は37,346百万円と前年同期と比べ952百万円（2.6%増）の増収となり、営業利益は6,007百万円と前年同期と比べ563百万円（10.3%増）の増益となりました。Medicalの躍進が目覚ましく、当ユニットは増収増益となりました。下期も一層の収益拡大を見込んでいます。

Medicalは、血液浄化器およびカテーテルで飛躍的な拡販が進み、当社最大の収益事業となりました。北海道新プラント（苫東工場、血液浄化器）は早々に戦力化を果たし、続くカテーテル新プラントの建設も順調に進んでいます。Medical事業の一層の成長を目指します。

Pharmaは、バイオ医薬品の定修の影響や販売案件のずれ込みもあり、収益は低調に留まりました。低分子・バイオ医薬品の新規案件の実績化に向けた取り組みが進んでおり、下期以降は収益が大きく回復する見通しです。国内外での研究開発を強化し、ドメインを拡大する投資に注力しています。

④ Nutrition Solutions Unit

当セグメントは、売上高は100,096百万円と前年同期と比べ4,284百万円（4.5%増）の増収となり、営業利益は5,953百万円と前年同期と比べ495百万円（7.7%減）の減益となりました。好調なSupplemental Nutritionに加え、Foods & Agrisの高付加価値品シフトが進んだものの、増収・減益となりました。

Supplemental Nutritionでは、還元型Q10が米国市場を中心に拡販が進み、増益となりました。下期はグローバル市場で拡販がさらに進み、収益は着実に伸長する見込みです。

Foods & Agrisは、第2四半期連結会計期間の価格改定および高付加価値品へのシフトが進み、スプレッドが改善しました。下期も高付加価値品へのシフト・「B2C」事業での新製品の拡販を進め、高水準の収益を確保する見通しです。

⑤ その他

当セグメントの売上高は474百万円と前年同期と比べ35百万円（8.1%増）の増収となり、営業利益は197百万円と前年同期と比べ19百万円（11.0%増）の増益となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、棚卸資産、有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4,381百万円増の924,524百万円となりました。負債は、仕入債務の減少などの一方、借入金の増加により666百万円増の428,390百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより3,714百万円増の496,134百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益や減価償却費等による収入により24,571百万円の収入（前年同期比1,547百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により15,283百万円の支出（前年同期比15,149百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得により9,370百万円の支出（前年同期は1,553百万円の収入）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ343百万円減少し、44,288百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」については、重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19,467百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,000,000	66,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	66,000,000	66,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員32名
新株予約権の数(個)※	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)※	普通株式 31,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2025年8月13日～2050年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,595 (注) 1 資本組入額 1,798
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 新株予約権の発行時(2025年8月12日)における内容を記載しております。

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、2025年8月13日から2050年8月12日までの期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

④法令違反、社内規則違反、割当契約違反その他これらに準じる行為がないこと。

- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	66,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	7,183	11.69
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	3,114	5.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,937	4.78
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,825	4.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,193	3.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,186	3.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,104	3.43
カネカ取引先持株会	大阪府北区中之島二丁目3番18号	1,421	2.31
カネカ従業員持株会	大阪府北区中之島二丁目3番18号	1,323	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 インターシティA棟)	1,243	2.02
計	—	26,532	43.18

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については7,183千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)については2,186千株あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行他3社から2024年7月29日付で大量保有報告書の提出があり、2024年7月22日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2025年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他3社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,308	3.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,762	2.67
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	402	0.61
ファースト・センティア・インベスターズ・アールキューアイ・ピーティエーワイ・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	163	0.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,550,900 (相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,235,800	612,358	—
単元未満株式	普通株式 207,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,000,000	—	—
総株主の議決権	—	612,358	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が35株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	4,550,900	—	4,550,900	6.9
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	4,556,900	—	4,556,900	6.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,639	45,249
受取手形、売掛金及び契約資産	176,793	172,942
商品及び製品	104,201	109,131
仕掛品	16,814	17,701
原材料及び貯蔵品	74,481	75,470
その他	28,420	27,177
貸倒引当金	△1,824	△1,897
流動資産合計	444,524	445,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	107,322	107,864
機械装置及び運搬具（純額）	127,404	125,574
その他（純額）	105,708	112,235
有形固定資産合計	340,435	345,674
無形固定資産		
のれん	2,671	2,265
その他	30,488	30,544
無形固定資産合計	33,159	32,810
投資その他の資産		
投資有価証券	61,184	59,393
退職給付に係る資産	21,205	21,530
その他	19,978	19,683
貸倒引当金	△343	△343
投資その他の資産合計	102,023	100,263
固定資産合計	475,618	478,747
資産合計	920,143	924,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,144	87,512
短期借入金	132,511	140,145
未払法人税等	7,013	6,066
引当金	2,235	1,363
その他	61,029	65,236
流動負債合計	294,933	300,325
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	57,972	54,135
引当金	905	760
退職給付に係る負債	22,032	22,139
その他	36,880	36,029
固定負債合計	132,790	128,065
負債合計	427,724	428,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	29,871	29,906
利益剰余金	349,925	356,569
自己株式	△11,725	△18,073
株主資本合計	401,118	401,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,463	27,484
為替換算調整勘定	24,847	27,672
退職給付に係る調整累計額	17,848	17,448
その他の包括利益累計額合計	70,159	72,606
新株予約権	658	770
非支配株主持分	20,482	21,308
純資産合計	492,419	496,134
負債純資産合計	920,143	924,524

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	395,963	397,428
売上原価	285,868	288,903
売上総利益	110,095	108,525
販売費及び一般管理費	※1 90,994	※1 93,561
営業利益	19,101	14,963
営業外収益		
受取配当金	943	1,067
持分法による投資利益	80	35
その他	773	770
営業外収益合計	1,797	1,873
営業外費用		
支払利息	2,067	2,023
固定資産除却損	1,208	1,268
為替差損	1,837	586
その他	1,393	1,196
営業外費用合計	6,507	5,074
経常利益	14,391	11,762
特別利益		
投資有価証券売却益	1,749	6,161
特別利益合計	1,749	6,161
特別損失		
災害による損失	504	-
訴訟関連費用	-	586
事業整理損	-	※2 529
特別損失合計	504	1,115
税金等調整前中間純利益	15,636	16,808
法人税、住民税及び事業税	4,333	5,280
法人税等調整額	390	△279
法人税等合計	4,723	5,000
中間純利益	10,912	11,808
非支配株主に帰属する中間純利益	750	758
親会社株主に帰属する中間純利益	10,162	11,049

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	10,912	11,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,243	30
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,121	3,101
退職給付に係る調整額	△314	△400
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△1,435	2,731
中間包括利益	9,477	14,540
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,725	13,496
非支配株主に係る中間包括利益	751	1,044

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,636	16,808
減価償却費	21,413	23,185
災害による損失	504	-
訴訟関連費用	-	586
事業整理損	-	529
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△947	△643
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△1,125	△1,193
支払利息	2,067	2,023
持分法による投資損益 (△は益)	△80	△35
固定資産処分損益 (△は益)	499	469
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,749	△6,161
売上債権の増減額 (△は増加)	19,919	4,846
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,707	△5,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,258	△5,136
その他	△775	2,658
小計	29,396	32,279
利息及び配当金の受取額	1,147	1,208
利息の支払額	△2,081	△1,997
訴訟関連費用の支払額	-	△586
法人税等の支払額	△5,438	△6,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,023	24,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,335	△22,260
有形固定資産の売却による収入	22	113
無形固定資産の取得による支出	△2,326	△1,988
投資有価証券の取得による支出	△1,389	△51
投資有価証券の売却による収入	2,194	9,085
貸付けによる支出	△144	△161
貸付金の回収による収入	118	180
その他	△572	△202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,432	△15,283

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	22,531	6,936
長期借入れによる収入	31	38
長期借入金の返済による支出	△6,461	△4,857
社債の償還による支出	△5,000	-
リース債務の返済による支出	△518	△548
自己株式の取得による支出	△5,019	△6,351
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△3,528	△4,405
非支配株主への配当金の支払額	△205	△175
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△277	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,553	△9,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	650	△261
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,205	△343
現金及び現金同等物の期首残高	43,278	44,631
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 38,073	※1 44,288

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
㈱カナエ	118百万円	118百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形割引高	4百万円	5百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
荷造運搬費	20,506百万円	21,059百万円
給料及び賃金	18,034百万円	18,586百万円
退職給付費用	552百万円	650百万円
研究開発費	19,322百万円	19,467百万円

※2 事業整理損

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

グラフィートシート事業の整理に伴う損失を計上しております。主な内容は棚卸資産評価損であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	38,833百万円	45,249百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△759百万円	△961百万円
現金及び現金同等物	38,073百万円	44,288百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,528	55	2024年3月31日	2024年6月6日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,776	60	2024年9月30日	2024年12月5日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,405	70	2025年3月31日	2025年6月6日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,915	80	2025年9月30日	2025年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	169,904	93,413	36,394	95,812	395,525	438	395,963	—	395,963
セグメント間の 内部売上高又は振替高	108	59	90	22	280	601	882	△882	—
計	170,013	93,473	36,484	95,834	395,805	1,040	396,846	△882	395,963
セグメント利益	16,073	9,552	5,443	6,449	37,518	178	37,696	△18,595	19,101

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	37,518
「その他」の区分の利益	178
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△18,677
その他の調整額	82
中間連結損益計算書の営業利益	19,101

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	162,493	97,017	37,346	100,096	396,954	474	397,428	—	397,428
セグメント間の 内部売上高又は振替高	126	37	22	35	222	708	930	△930	—
計	162,620	97,054	37,368	100,132	397,176	1,182	398,359	△930	397,428
セグメント利益	12,602	9,440	6,007	5,953	34,003	197	34,201	△19,237	14,963

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	34,003
「その他」の区分の利益	197
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△19,281
その他の調整額	43
中間連結損益計算書の営業利益	14,963

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	160円48銭	176円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,162	11,049
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,162	11,049
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,323	62,598
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	159円99銭	175円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	192	209

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年5月14日の取締役会において、2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額	4,405百万円
(ロ) 1株当たりの金額	70円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年6月6日

(2) 中間配当

2025年11月12日の取締役会において、2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額	4,915百万円
(ロ) 1株当たりの金額	80円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月5日

(3) 訴訟等

当社は、米国のDesigns for Health, Inc. 及び中国のCocrystal Technology (Jianxing) Co., Ltd. を相手方とし、還元型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 一 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 小 森 敏 生
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井一彦及び当社取締役常務執行役員小森敏生は、当社の第102期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。